

2018年 5月 18日

保護者各位

清泉女学院中学高等学校

校長 高倉 芳子

緊急時の対策について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力を頂きまして心より御礼申し上げます。

本校では、生徒の安全を第一に日々の教育活動を行っておりますが、緊急時の対策も各々に備えております。日中、大地震がおこり、本校の生徒が帰宅困難におちいった時、本校は、どのようにして生徒の安全を確保するか、また生徒がどのように行動するべきか、具体的に記載したものを各家庭に配布することいたしました。

本校は、校内にいるすべての生徒の安全を確保するように全力を尽くしますが、ご家庭においても以下の点について、打ち合わせをお願いいたします。

1. 安否の照会に対応できる電話回線は限られておりますので、それぞれのご家庭で生徒と直接連絡を取り合える手段を打ち合わせてください。
2. 帰宅については、保護者が学校に引き取りに来られる以外は、生徒だけで帰宅させる判断・決定は本校が行います。電話・メールで『帰宅させてください』との要請にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
3. 保護者も帰宅困難におちいる危険性があるので、自宅以外の避難場所をどこにするか、あらかじめ話し合っておいてください。
4. 東日本大震災では、都内・県内の通話が制限され、遠方からの通話が優先されました。災害に備え、遠方の知人に家族の電話番号・メールアドレスの一覧を知らせ、“災害時連絡センター”の役割を担っていただくのも現実的な策と思われます。

大震災発生直後

1 大震災が発生した時の対処方法

- 1) 授業中の場合、教師は生徒を机の下などに身を寄せさせ落下物などから身を守るとともに、出入口を確保する。火気を使用しているところでは火気の始末を行う。火災が発生しない限り、生徒はその教室に留めさせておく。
- 2) 休み時間の場合は、その場所に身を伏せさせ、校内放送などによる指示を待つ。
- 3) ガス漏れなどの異臭を感じたら、まず窓・扉を開放しガスの拡散をはかること。異臭が続く時は“異臭あり避難”と黒板に書いてその教室からすぐに避難する。
- 4) 怪我をしている生徒がいたら、生徒の氏名を本部および事務室に報告する。
- 5) 各所から南棟教室に移動する。校舎外への避難開始は、揺れが収まってから、原則として校長の指示ないし許可により行う。

2 エレベーターに閉じ込められた時の対処方法

- 1) 震災が起こると、エレベーターは直近の階に止まりドアが開くので外に出る。
- 2) 閉じ込められたら、エレベーターの中の備え付けの非常電話で連絡する。この電話は職員控室(本部)につながっている。また、ドアをたたいて閉じ込められていることを知らせる。
- 3) エレベーターに閉じ込められている人を見つけたら、周りの教職員もしくは南棟1階本部(職員控室)に連絡する。
- 4) 救出作業は、基本的にエレベーター会社の専門技術者が到着してからとなる。

3 ガス漏れ、火事がおきた際の対処方法

- 1) ガス漏れなど異臭を感じたら、まず窓・扉を開放しガスの拡散をはかる。
- 2) 大震災では、ガス栓が自動的に閉じることになっているが、異臭が続く時は“異臭あり避難”と黒板に書いてその教室からすぐに避難する。
- 3) 漏れたガスは空気より軽いので、部屋の天井に集まる。異臭で避難する時は、両隣さらに上層階の教室にもガス漏れの可能性を知らせる。
- 4) 火災がおきた際には、避難開始の指示を受け、避難経路にしたがって、第一グラウンドへ避難する。

登下校時に大震災にあった場合

- 1) 電車・バス乗車中は、運転手・駅員などの指示に従う。駅によっては駅構内から近くの公園などに一時避難するように誘導されることもある。
 - 2) 一時避難が屋外のときは、明るいうちに近くの避難所(公立学校など)、高級ホテル、百貨店・オフィスビルで1階や地下に飲食店があるところを探す。(下記注)
 - 3) 避難先から、携帯電話などで自分のいるところを自宅もしくは学校に連絡し、指示を受ける。
- (注) 東日本大震災の時には、深夜まで歩道は“帰宅困難者”、道路は出迎えの車等でいっぱいになった。このとき“帰宅困難者”を受け入れトイレを利用させてくれたり、仮泊させてくれたのは、高級ホテル・百貨店・オフィスビルで1階や地下に飲食店があるところであった。

大震災により帰宅困難な場合

停電・断水・ガスの供給が止まり、一般電話が不通の状況

1 自宅・保護者への連絡方法

- 1) フェアキャストによるメール配信
- 2) ホームページに安否確認表とお知らせの掲載。
- 3) 災害伝言板への書き込み
NTT および携帯電話会社への“災害用伝言板”にコメントを登録する。
NTT“災害用伝言板”に『被害状況の第一報です。〇〇時現在、清泉女学院の生徒は、〇〇〇〇〇〇〇〇。』というコメントを登録する。その後、状況に変化があればその都度、“第二報・第三報”を登録する。

※学校から各家庭電話による連絡は行わない。

※上記のシステムはデータセンターが停電に陥った時は作動しない。

停電の際には、システム・ホームページへの追加情報が入力できなくなる。

- 4) 生徒は個人の携帯電話で自宅・保護者に『無事だが帰宅できない』ことを連絡する。メールの方がつながりやすい。メッセージには『何時何分』を必ず入れること。携帯電話を所持していない生徒は、保健室横の公衆電話を使用することができるが、回線はつながらないことが予想される。
 - 5) 清泉女学院中学高等学校の状況を知りたい時には
NTT 災害伝言ダイヤルなら 117-2-0467-46-3171
 - 6) 自宅から避難する時には
NTT 災害伝言ダイヤルなら 117-1-自宅の電話番号
- ※なお、117のサービスは神奈川県が『被災地』と認定されてから利用できる。
東日本大震災の時は、地震発生3時間後あたりから利用できるようになっている。

学校への緊急連絡用電話 非常時には、24時間使用できる。

固定電話 0467-46-3171

携帯電話 090-3215-4638(ゴールド)

2 学校内で宿泊する際の対処方法

- 1) 日没前に全生徒は講堂または体育館に移動する。
講堂(体育館)の照明は、発電機(ガソリンで動く)と投光器具により作動する。
- 2) 寝具として毛布を1200枚、簡易アルミ寝袋(保温できる)1200枚、非常用飲料水・食料は3日間分を備蓄倉庫に保管している。
- 3) 出迎えの際には、「生徒引き渡しカード」に、保護者・生徒の氏名・携帯電話番号・帰宅先の住所・電話などを記載する。

学校災害用備蓄品

1	飲料水 缶入りカンパン、アルファ米など
2	救急医療品
3	携帯用拡声器 携帯用照明器具 発電機 投光器
4	トランジスタラジオ
5	毛布
6	簡易寝袋
7	簡易トイレ